

## 調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：市民の会

報告者：福山権二

実施場所：板橋区立グリーンホール （東京都板橋区栄町36-1）ほか	実施日：令和5年10月13日～15日
<p><b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b></p> <p>自治体議員等研修会として開催されたこの研修会は、主要には本年5月から自治体議員としての活動を開始した新人議員に対するサポートを主体にした「実践力強化」を目的にしたものであるが、3期以上の議員経験者がレポーターとして自身の経験談を紹介しつつ議員活動を実践する際により有効性を高めるために重視し認識を深めるための基礎的知識の教示が行われることとなっており、レポーターとして参加するほか、自治体の抱える様々な課題に対する講演を聞きくことで、本市の抱える課題解決に向けた取り組みへの参考とし、併せて、全国各地の議員等と情報交流関係を築くことを目的とする。</p>	
<p><b>■参考とすべき事項</b></p> <p>（1） 社会保障関連予算審議関連</p> <p>① 現在、広島県病院の移転統廃合計画が広島県から県議会に提案されている。この計画はその予算規模と統合医療機関（県病院、JR病院、中電病院、吉島病院等々）の規模が巨大で、現知事の事業としては全国に例を見ないスケールの企画である。</p> <p>② この事業計画は、国が進める広域医療圏の再編で庄原市にあっても日赤病院、西城市民病院、三次中央病院に関連するものとして全国423病院を対象とした合併企画の一環である。</p> <p>③ 国は国家財政の配分計画のなかで、医療関連領域を徹底して削減することを方針化している。国政として医師数を削減することを起点に、医療機関（施設）の維持に必要な医師数の激減という事態を推進して、統合計画を推進してきた。 その進展により医療提供の規模は当然に縮小されるが、国民の受診総量は急変することがなく、国の医療行政は受診総量の規制に向かうことになる。</p> <p>④ 今後、医療費に関連する国保など、公的医療保険制度の改悪で健康保険税の国民負担増が計画されることが懸念される。庄原市の健康保険事業に関して、自治体の判断領域を十分に再確認して市民への医療提供に関する環境整備に努力することが求められる。来年度からの関連予算審議には慎重な議会対応も求められる。</p> <p>（2） 消費税に関する課題</p> <p>① 消費税は普通税であり、社会保障費財源に限定した目的税ではない。事実、消費税は社会保障費に貢献していることは希薄である。 消費税のうち地方消費税が自治体の収入となるが、自治体が消費税として支払う総額は、地方消費税収入総額よりも多額であり、消費税の導入は自身体にとって多額の歳出増になっている。 この事実を市財政のなかで確実に把握することが必要である。議会の監視点としても重要。</p> <p>（3） 農林業 防災対策</p> <p>① この領域については、庄原市の基幹産業であり、長野県辰野町議会からの報告は改めて農林業の持つ重大な機能を再確認することが出来た。</p> <p>② 森林・林業基本法に記載された森林の多面的機能の発揮や森林所有者の責務を再認識することの重要性を改めて確認した。</p>	

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

9月議会の決算審査に関する研修では、決算書の分析力・着眼点等に関する課題について講演があり、今後の議員活動の実践に有用であった。

この研修会で実施された「税制度・保険料問題」や「自治体財政の見方」「医療と社会保障」「都市開発や公的医療機関の統廃合計画」などの諸講演（レポート）は、極めて有益であった。

特に、庄原市と同様の課題に取り組んでいる全国各地の議員や特別に参加した市民との意見交換では参考になることが多々あり、さらに、今後の情報交流関係を築くことができたことは収穫であった。

とりわけ、現在、全国の議会で注目されている埼玉県議会から参加した女性から「埼玉県議会 留守番禁止条例案」に反対しこれを短期間で13万署名を集約してこの条例案を県議会が撤回することになった結末のレポートがあった。

この報告で、民主的な選挙で選出された県議会が県民生活を規制する条例を議決する際、県民の意志と全く逆の決定をすることが起こること、この経過のなかで、議会、議員の果たす役割がどれほど重要であるかを再認識することができた。議会の多数を占める会派が提案する議案こそより慎重に審議すること、その議案の内容を議決するまえに新たに実施される条例で生活が規制される市民への綿密な情報提供と協議の場が不可欠であることを自覚した。

通常、研修会企画は著名な学者や評論家を招いて公式的な知識を獲得する形式が多用されている。

この企画を否定することはないが、今回の研修会の企画は新人議員に対する経験歴のある議員からの、実践のなかからの教訓を豊富に盛り込んだ内容であり、貴重なものであった。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。